

平成 25 年度

広島中央環境衛生組合予算書



平成25年度広島中央環境衛生組合一般会計予算目次

平成25年度広島中央環境衛生組合一般会計予算 ————— 1



## 議案第4号

### 平成25年度広島中央環境衛生組合一般会計予算

平成25年度広島中央環境衛生組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,468,939千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

#### (債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

#### (地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

#### (一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

平成25年3月2日提出

広島中央環境衛生組合管理者 藏 田 義 雄

第1表

## 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		3,184,398
	1 負担金	3,184,398
2 使用料及び手数料		67,412
	1 使用料	67,412
3 国庫支出金		78,392
	1 国庫補助金	78,392
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		52,136
	1 雑収入	52,136
6 組合債		86,600
	1 組合債	86,600
歳入合計		3,468,939

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		1,846
	1 議会費	1,846
2 総務費		70,340
	1 総務管理費	70,044
	2 監査委員費	296
3 衛生費		2,443,036
	1 清掃費	2,443,036
4 公債費		952,717
	1 公債費	952,717
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		3,468,939

第2表

## 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
庁用等物品借料	平成 25 年 度 ） 契約期限到来の日	契約に定める額
行政財産等維持管理	平成 25 年 度 ） 平成 26 年 度	契約に定める額
廃棄物処理施設等運転管理	平成 25 年 度 ） 平成 26 年 度	契約に定める額
施設基本設計	平成 26 年 度	6,000
環境影響評価	平成 26 年 度	30,000

第3表

## 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般廃棄物処理 施設整備事業	86,600	普通貸借	年利5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、組合財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	86,600	*	*	*





